

筑後市産後ケア事業

筑後市在住の1歳未満の赤ちゃんのいるご家庭へ



↑こちらから
電子申請できます

産後ケアって？

困ったことや不安を抱えながら育児をされていませんか。

お母さんと赤ちゃんが一緒に宿泊や日帰り、または助産師等がご自宅へお伺いしてケアを受けることができます。～利用例～

- ☑授乳、あやし方、夜泣き、離乳食、卒乳や断乳の相談をする
- ☑乳房ケアを受ける、母乳量を測定する
- ☑お母さんがゆっくり食事や休息をとる

利用料金など	利用料	利用限度	利用時間
ショートステイ (宿泊型)	1,500円/1泊2日 (昼夕朝の食事付)	6泊7日	午前10時～翌日午前10時 ※立花レディースクリニックは 午前11時～翌日午前11時
デイサービス (日帰り型)	兼用施設500円/回 (昼食付) ----- 専用施設1,000円/日 (昼食付)	7日	午前10時～午後4時 ※立花レディースクリニックは 午前11時～午後5時
アウトリーチ (訪問型)	200円/回	3回	1～2時間
母乳育児相談	200円/回	3回	1～2時間

○生活保護受給世帯と住民税非課税世帯は、いずれも利用料は無料です。

下記【お問い合わせ】窓口にご相談ください。

○利用形態により限度日数、利用時間が異なります。

○詳しい内容は、筑後市こども家庭サポートセンターまでお問い合わせください。

【利用方法】

①利用申請

利用希望日のおおむね1週間前までに、こども家庭サポートセンターに申請書を提出

- 非課税世帯や生活保護世帯
筑後市産後ケア事業利用申請書に必要事項を記載し窓口に提出
筑後市産後ケア事業利用申請書は市のホームページからダウンロード可
世帯全員の非課税証明書または生活保護証明書(必要な方のみ)
- 上記以外の世帯→電子申請も可能

※ベッドの空き状況等によっては、希望の施設が利用できない場合があります。

②利用の決定

利用が決定したら「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

変更・キャンセル等

利用決定後、変更やキャンセルする場合は、利用日の3日前の午前中までに、筑後市へ連絡してください。

※連絡せずに変更やキャンセルした場合は、利用料等をお支払いいただく場合があります。

③利用開始

利用中は、利用施設の指示に従ってください。

不安なことや相談したいことがあれば、
医師、助産師等にご相談ください。

④終了

利用料金は、直接利用施設にお支払いください。

利用終了後、体調確認等のため保健師等から連絡することがあります。



【お問い合わせ】

筑後市こども家庭サポートセンター

☎0942-48-1968

kodomo-support@city.chikugo.lg.jp

産後ケア

利用された方より



ゆっくり休めてよかったです。自分の時間がもてました。

沐浴もスタッフに見てもらいながら安心してできました。ミルクも部屋で自分で作るなど家庭に近い環境で過ごせました。

たくさん話を聞いてもらえました。初めての子育てで、わからないことを色々質問できてよかったです。

利用施設

	施設名	ショートステイ	デイサービス	アウトリーチ	母乳育児相談	対象	備考
筑後市	筑後市立病院			●	●	1歳未満	
	小林レディースクリニック	●	●		●	ショート・デイ:3か月未満 母乳育児相談:1歳未満	・母乳育児相談時、赤ちゃん同伴は当該施設に要相談
	虹之風専用施設		●	●	●	1歳未満	
八女市	公立八女総合病院	● (夜間母児同室)	●		●	1歳未満	
	池田レディースクリニック	● (夜間母児同室)	●		●	ショート:1か月未満 デイ:3か月未満 母乳育児相談:3か月未満	
	藤本産婦人科小児科	●	●		●	ショート:1か月健診未満 デイ:3か月未満 母乳育児相談:1歳未満	・当該施設を受診、もしくは出産した方のみ ・母乳育児相談は産婦のみ来所
久留米市	のぞえの丘病院	●	●	●	●	1歳未満	
	聖マリア病院	●	●		●	ショート・デイ:4か月未満 母乳育児相談:1歳未満	
	みやじまクリニック	●	●		●	ショート・デイ:5か月未満 母乳育児相談:1歳未満	・母乳育児相談での児の預かりは不可
	福井レディースクリニック	●	●		●	ショート・デイ:4か月未満 母乳育児相談:1歳未満	・ショート・デイは体重6kgまで
柳川市	立花レディースクリニック	●	●		●	ショート・デイ:4か月未満 母乳育児相談:1歳未満	・当該施設で出産の方のみ ・前月10日までに申請。 ・月曜日のみの利用
	めぐみ助産院専用施設		●	●	●	1歳未満	・事前に日程調整の連絡を助産師に行う事 連絡先:寺田恵子先生 090-1340-8916 (ショートメッセージで送ってください)

※産後ケア利用時に医療が必要となった場合は医療保険での診療になることがありますのでご了承ください(例:乳房トラブルで投薬が必要な場合)



【お問い合わせ】 筑後市こども家庭サポートセンター ☎0942-48-1968
mail kodomo-support@city.chikugo.lg.jp